

上がる声 敏感でいたい

島根県の益田市に赴任して、そろそろ1年半になります。益田に
来ての変化といえば、高齢者に関
する相談を受ける機会が増えたこ
とです。

認知症の高齢者に関する相談も
いくつもあります。先日、認
知症のご家族のおられる方から、
「財産の管理などで銀行に相談
をしたら、後見人をつけないさ



弁護士 真鍋 俊枝さん



と言われたが、どうしたらいい
のか」というご相談を受けまし
た。

ところで、昔は、成年被後見人
となると、選挙権の行使もできま
せんでした。財産の管理能力がな
いのだから、仕方ないよね…。と
いう意識があったのではないかと
思います。

ところが、この3月に東京地裁
の判決で「成年被後見人というだ

けで一律に選挙権の行使ができな
いのはおかしい」という判断がな
されました。そのため、選挙権の
行使が可能になりました。

以前は、不可能と思われていた
ことが、「おかしい！」と声を上
げた人と、その人の声を拾い上げ
たその周辺の人の努力のおかげ
で、実現できたのです。

私の普段の仕事では、「今の判
例では、難しいですよ」という説
明をすることが多いです。可能性
のないことを可能性があるという
わけにはいきませんから。

ただ、「それでも納得できな
い」という声には、敏感でいた
いと思えます。

その声を拾い上げることが、弁
護士の仕事のひとつだと思うから。
(益田ひまわり基金法律事務所)